

調布市民のみなさん

補助金で省エネ機器導入がおトクです!!^{※1}

蛍光灯から LED への切替工事費、家電の設置工事費、断熱フィルムの貼付け工事費も!

対象経費^{※2}の 8 割 (最大10万円)^{※3}

※1 ほかの補助制度との併用不可です。本補助金を利用する場合、家電量販店等の店頭にて東京ゼロエミポイント等による値引きを受けないようご注意ください。 **が補助されます**

※2 LED 照明・リユース家電(中古の冷蔵庫・エアコン)・断熱フィルムの購入および設置工事にかかる費用。

※3 これまでに同補助金を受けた方は、過去に交付された補助額を 10 万円から差し引いた額が上限です。

LED 照明



リユース家電



窓断熱フィルム



申請期間

令和7年7月7日(月)~

令和7年**12月26日(金)17:00** (予算がなくなり次第終了)

オンライン申請はスマートフォンからも申請が出来るよ!
(郵送も可)



オンライン申請は 17:00 送信完了まで有効。郵送申請は当日消印有効。

購入前に商品が補助対象かを確認する「設備確認」は令和7年12月5日が締め切りです。

対象となる人

注意: これまでに同補助金で合計 10 万円の交付を受けた方は申請出来ません。(なお申請は、年度内 1 世帯 1 回まで)

- 令和7年6月1日以降に既存の住宅で対象製品を購入したこと
- 交付申請時点で調布市内に住民登録がある個人であること



補助事業 HP

相談・お問合せ先

調布市省エネ・再エネ相談窓口

042-444-1120

(平日 10:00-16:00 ※12:00-13:00 を除く)

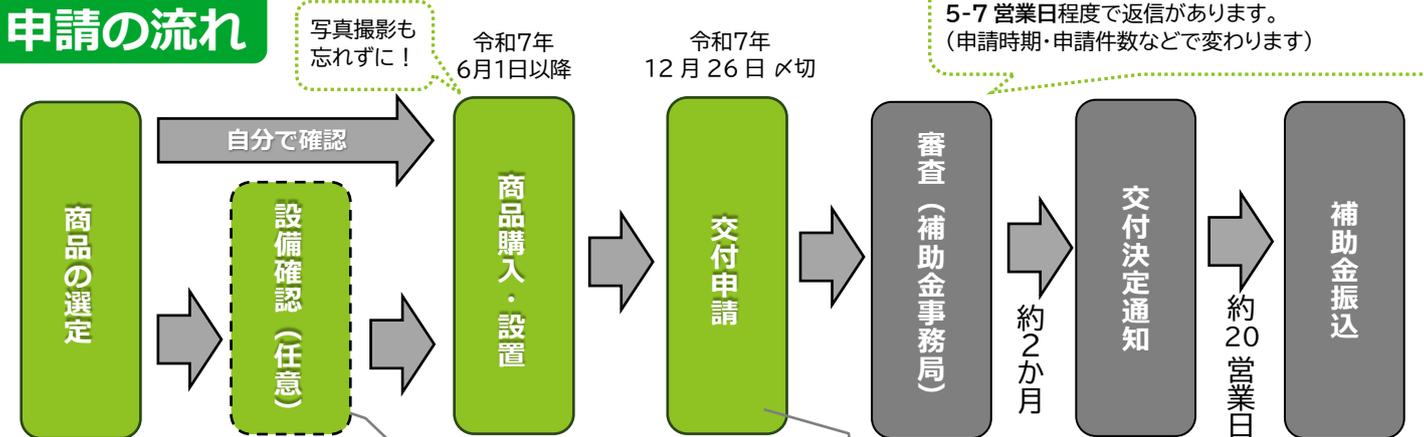
対面窓口はありませんので、電話または右記問合せフォームをご利用ください。 お問い合わせフォーム よくある質問



対象経費・要件

	LED	リユース家電	断熱フィルム
対象経費	対 象：機器購入費・工事費・送料等、導入に必要な費用 対象外：割引等の金銭等の支出を伴わない分、消費税、振込手数料、延長保証費、処分費など ※お店のクーポンを使用した場合は値引き後の金額が対象。ポイントを使用した場合はポイント適用前の金額が対象。		
対象要件	以下のすべてに該当するもの (1) 非 LED 照明から LED 照明への交換であること (2) 既存の照明より省エネ効果が高い(消費電力が小さい)こと (3) 天井・壁に固定されていること(電気スタンド等、可搬のものを除く。)	「中古品」として販売されているもので、以下の省エネ基準に該当する製品として「省エネ型製品情報サイト」(https://seihinjyoho.go.jp)に掲載されているもの※新品・新古品・展示品・未使用品等は対象外 (1) エアコン 目標年度 2027 年度の統一省エネラベルの多段階評価「★2」以上で、壁掛型 (2) 電気冷蔵庫 目標年度 2021 年度の省エネ基準達成率が 100%以上	日本ウインドウ・フィルム工業会「JIS A 5759 適合品ラベル」対象製品 (http://www.windowfilm.jp/product/jisa5759.html)のうち、以下のいずれかに該当するもの ・「日射調整・ガラス飛散防止フィルム」 ・「低放射・飛散防止フィルム」 ・「日射調整フィルム」 ※「ガラス飛散防止フィルム」「防災フィルム」などは対象外
購入場所	取扱店舗	古物商許可を有する取扱店舗	取扱店舗
オンラインショップ等の電子商取引を含む。ただし、オンラインフリーマーケットでの購入を除く。			

申請の流れ



【設備確認とは】

購入前に商品が補助対象かどうかを事務局に確認することです。
 ※事務局に設備確認をせずに商品を購入することも可能です。
 ただし、要件を満たしていない商品には補助金が支払われません。

【設備確認の方法】

オンラインの場合：本補助金サイト「**オンラインで申請する**」ボタンから申請者登録を行い、事務局からの返信メールのリンクより確認したい製品情報を送信します。

郵送の場合：**新旧設備比較表**を記入し、**交換前の照明の写真**(LEDの申請のみ)を添付して事務局に送付します。

LED 照明は交換前と交換後の型番・個数・消費電力・写真を必ず用意してね！

【交付申請の方法】

オンラインの場合：本補助金サイト「**オンラインで申請する**」ボタンから申請者登録を行い、事務局からの返信メールのリンクより、交付申請に進みます。

郵送の場合：**交付申請書・新旧設備比較表**・必要書類(手引き参照)を事務局に送付します。

【郵送申請の送付先】

〒182-0022
 調布市国領町 4 丁目 51-7
 ピエールシークル 2F
 調布市省エネ設備導入補助金事務局
 (調布市市民サービス公社内)



【オンライン申請】

ページ内「**オンラインで申請する**」ボタンから申請者登録を行い、事務局からのメールにあるリンクから申請します。



LED 照明



リユース家電



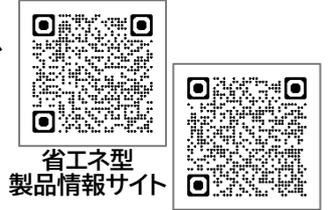
断熱フィルム

申請の手引き

LED 照明・リユース家電・断熱フィルム導入補助事業

1. 購入する商品の探し方

- LED 照明: 実店舗やネットショップで、現在使用している蛍光灯や白熱球などの照明よりも消費電力(W)が少ないものを探します。(蛍光灯型 LED への交換は専門業者に相談することを推奨)
- リユース家電: 古物商許可を有する中古家電を扱う実店舗やネットショップで商品を探し、型番を省エネ型製品情報サイトで検索して、対象要件を満たしていることを確認します。
- 断熱フィルム: 日本ウインドウ・フィルム工業会【JIS A 5759 適合品ラベル】対象製品の中から対象要件に合ったカテゴリの商品を選びます。

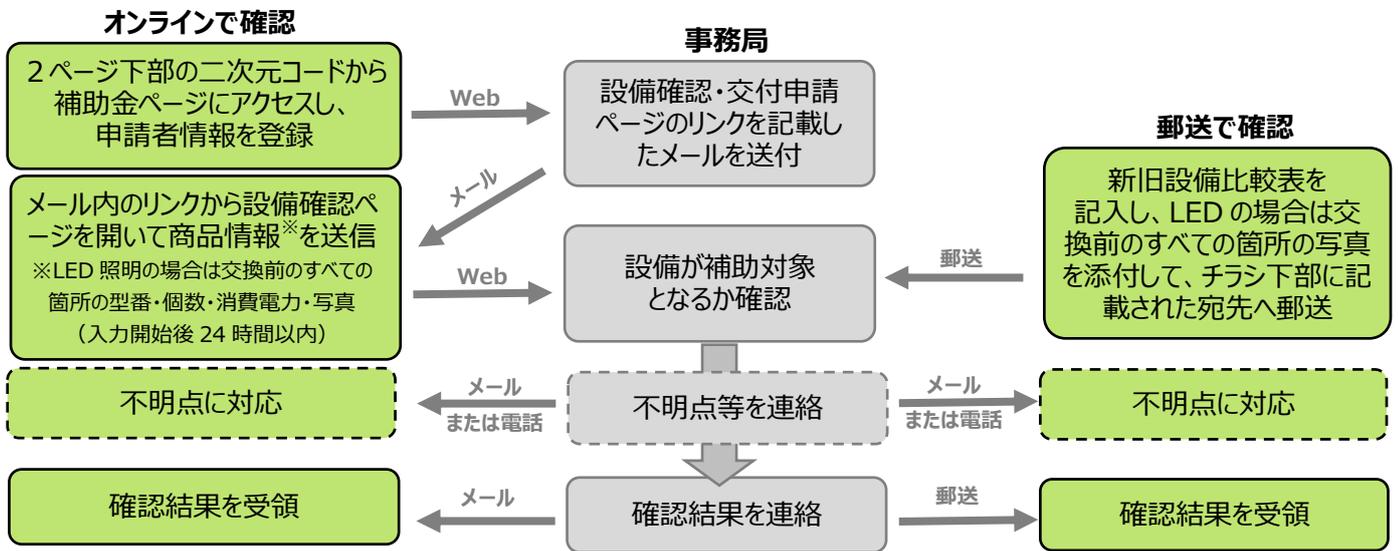


2. 【任意】補助対象になるか確認(設備確認)する方法

購入する商品候補が見つかったら、補助対象になるかを事務局に確認の依頼をすることができます。

オンライン オンラインで申請者登録を行うと、設備確認用と交付申請用の2つのリンクが記載されたメールが届きます。設備確認用リンクから商品の情報を入力し、送信してください。**24 時間以内に届かない場合は、迷惑メールボックス等を必ず確認してください。**

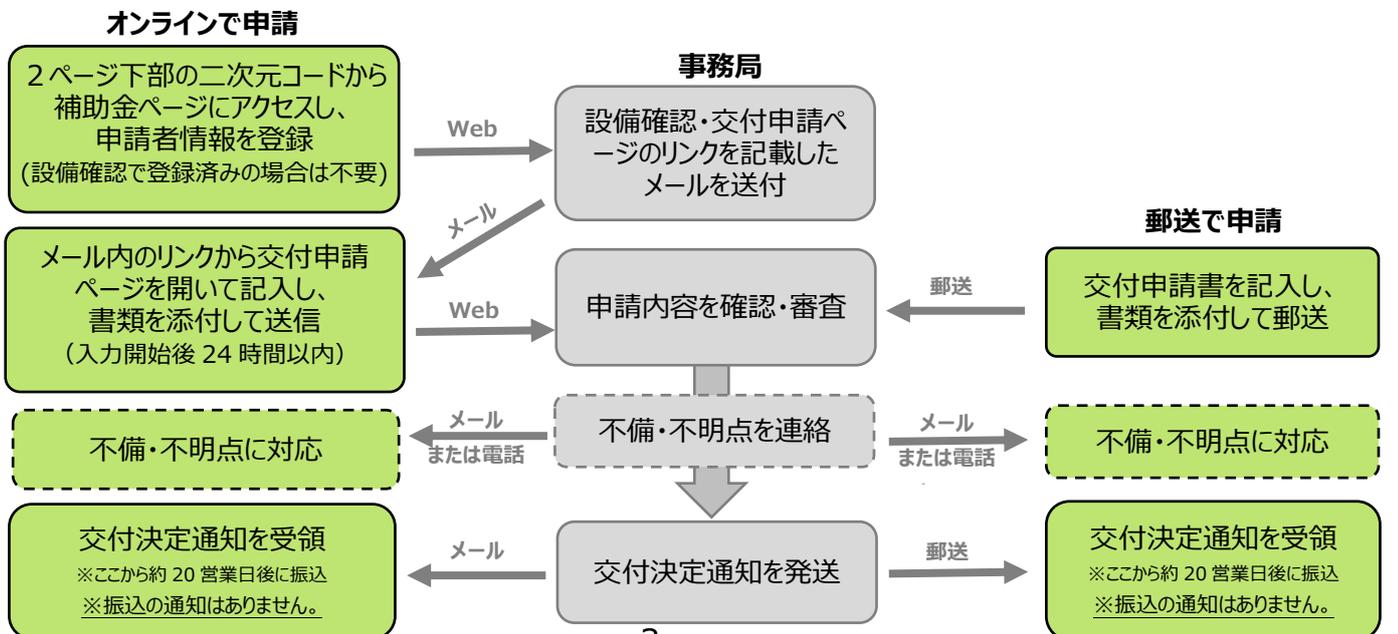
郵送 新旧設備比較表を記入し投函してください。確認には、投函から 10-13 営業日程度かかります。



3. 交付申請方法

オンライン オンラインで申請者登録を行うと、設備確認用と交付申請用の2つのリンクが記載されたメールが届きます。交付申請用リンクから、必要事項を記入して送信してください。(24 時間以内に届かない場合は、迷惑メールボックス等を必ず確認してください。設備確認を行った方は、申請者登録時に受信したメールをご利用ください。)

郵送 郵送での申請は必要書類を投函してください。不備の連絡をする場合には、投函から10日程度かかります。



4. 交付申請に必要な書類チェックリスト

No	書類名	注意事項
<input type="checkbox"/> 1	交付申請書	オンライン申請の場合はフォームに記入
<input type="checkbox"/> 2	新旧設備比較表	オンライン申請の場合はフォームに記入
<input type="checkbox"/> 3	写真	・LEDは交換前と交換後のすべての照明の写真 (郵送の設備確認で交換前を提出済みの場合、交付申請では交換後のみ提出) ・断熱フィルムは各窓の施工中のもの ・リユース家電は設置後の全体が写ったもの
<input type="checkbox"/> 4	領収書またはレシートの写し	購入日・購入者(申請者のフルネーム。レシートの場合は余白に記入)・商品名・型番・個数・金額(リユース家電は「中古品」の表記)が記載されていること
<input type="checkbox"/> 5	本人確認書類の写し	住民票・運転免許証・マイナンバーカード(表面のみ)・各種健康保険証(保険者番号等はマスキング可)・各種年金手帳等のいずれか1つ ※本人確認書類と申請する対象住所が一致すること
<input type="checkbox"/> 6	通帳の写し	金融機関名・支店名・預金種目・口座番号・カナ名義が分かる面 ※ゆうちょ銀行は振込用の店名・口座番号を記入 ※交付申請書に記入した振込先と照合します
<input type="checkbox"/> 7	代理者の本人確認書類	事業者が代理で手続する場合に提出(名刺可)

5. 交付申請書の補助金実績額記入例(郵送の場合)

4 補助金交付申請額

購入・設置にかかった金額(A) (領収書に記載されている金額から補助対象外※1を除く) (税抜※2)
180,000円

交付申請額(A)×0.8 (100円未満切り上げ・上限10万円※3※4)
100,000円

申請額が上限を上回る場合は上限を記入します。これまでに本補助金を利用している場合は10万円からこれまでの交付額を差し引いた金額を上限とします。

- ※1 割引等の金銭等の支出を伴わない分、消費税、振込手数料、延長保証費、処分費など
 ※2 領収書に税抜金額が記載されていない場合は、購入・設置にかかった金額を1.1で除算します(1円未満の端数は切捨)
 ※3 交付申請額の欄は、10万円を超えた場合は10万円が交付額となります。
 ※4 これまでに省エネルギー設備等導入補助金の交付を受けている場合は、10万円からこれまでの交付額を差し引いた額が上限となりますので、その金額を記載してください。

←これまでに省エネルギー設備等導入補助金を受けていない方はチェックしてください。

6. 新旧設備比較表の記入例(郵送の場合)

No.	型番が不明な場合は形(例:直管形・環形)と種類(例:蛍光灯・白熱球)を記入	導入前 ※照明のみ記入		導入後			設置場所	現況写真 No.		
		個数	1つ当たりの消費電力[W]	型式番号	個数	1つ当たりの消費電力[W]			1日の平均使用時間[h/日]	
	<input type="checkbox"/> LED(ランプのみ交換) <input checked="" type="checkbox"/> LED(台ごと交換) <input type="checkbox"/> リユース家電 エアコン <input type="checkbox"/> リユース家電 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 断熱フィルム	XXXX・VV99V	1	100W	AA9999A	1	40W	8h	キッチン	1
	<input type="checkbox"/> LED(ランプのみ交換) <input type="checkbox"/> LED(台ごと交換) <input checked="" type="checkbox"/> リユース家電 エアコン <input type="checkbox"/> リユース家電 冷蔵庫 <input type="checkbox"/> 断熱フィルム	LED以外は記入不要		AA-AA99A	1	LED以外は記入不要		寝室	2	
	<input type="checkbox"/> LED(ランプのみ交換) <input type="checkbox"/> LED(台ごと交換) <input type="checkbox"/> リユース家電 エアコン <input type="checkbox"/> リユース家電 冷蔵庫 <input checked="" type="checkbox"/> 断熱フィルム	LED以外は記入不要		FFF99F				リビング	3・4	

写真の裏に記入

読み取れない場合は消費電力が印字された部分を拡大して撮影した写真も提出

断熱フィルムは個数不要

7. 前回(令和6年度)からの主な変更点

- ① 設備確認の際に申請者登録用紙の提出が不要になりました。
- ② 事業者の代理手続が可能になりました。